

岐阜県図書館資料等運搬業務に関する一般競争入札公告

岐阜県図書館資料等運搬業務に係る単価契約について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則第127条第1項の規定により公告する。

令和8年 2月 5日

岐阜県図書館長 富田 剛

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要）で行う案件である。なお、本サービスを利用できない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができる。岐阜県電子調達システムを利用するための必要事項については、「岐阜県電子調達サービス利用規約」を確認すること。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
岐阜県図書館資料等運搬業務
- (2) 業務の概要
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所
入札説明書及び仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」及び「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置」を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 過去5年の間に、都道府県単位でその全域での定期配送業務（事前に配送先や配送曜日等を決めて行う配送）かつ、都道府県域を跨ぐ定期配送業務を行ったことがあり、本業務を円滑に遂行できること。
- (5) 県内に事業所、または営業所を有すること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒500-8368 岐阜市宇佐四丁目2番1号
岐阜県図書館 企画課企画振興係
電話 058-275-5111
FAX 058-275-5115
Email c21803@pref.gifu.lg.jp
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
令和8年2月5日（木）から令和8年2月13日（金）までの毎日
（岐阜県電子調達システムの運用時間に限る）

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

紙入札方式を希望する場合は原則として上記 3 の (1) メールアドレスへ次により送付すること。

件名：岐阜県図書館 岐阜県図書館資料等運搬業務の入札説明書交付希望

本文：会社名、担当者名、連絡先（TEL、FAX、返信メールアドレス）を記載

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、3 の (3) のイの提出期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を、3 の (1) まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時（必着）

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和 8 年 2 月 20 日（金）までに通知する。

なお、入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札失効日時までに 3 の (1) まで提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和 8 年 2 月 26 日（木） 午前 10 時 00 分

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場合は、令和 8 年 2 月 25 日（水）午後 5 時までに 3 の (1) に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜市宇佐四丁目 2 番 1 号 岐阜県図書館 2 階 会議室 1

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の (4) のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3 の (1) に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

本入札は、総価入札・単価契約であるため、品目ごとの購入予定数量と単価の積を求め、全品目につきこれを合算した総額で行うものとする。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載する金額（以下「入札書記載金額」という。）に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 114 条各号に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。ただし、最低価格である者が複数ある場合は、電子くじで落札者を決定する。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。ただし、入札者の中に郵便又は電子手続きによる入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行

う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 3の(1)の承諾を得た場合に限り紙による入札を認める。なお、郵便により入札書を提出する場合は、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて、提出すること。また、郵便による場合は、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。